

奈良工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修規程

令和4年 9月 8日制定

令和7年 3月27日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（以下「本教育プログラム」という。）の履修について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成するとともに、自らの専門分野に応用できる力を養成することによって、数理・データサイエンス・AI に関する能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第3条 本教育プログラムの授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修対象者)

第4条 本教育プログラムは、本校の本科に在籍する学生（以下「学生」という。）を対象とし、聴講生および科目等履修生は除くものとする。

(履修の届出)

第5条 本教育プログラムは、必修科目の場合、授業科目の履修に係る特別の手続きを必要としない。選択科目の場合は、所定の手続きに則って履修手続きを必要とする。

(教育プログラムの修得レベル及び修了要件)

第6条 本プログラムに基礎的素養を修得する「リテラシーレベル」を設ける。

2 本プログラムに自らの専門分野に応用できる力を修得する「応用基礎レベル」を設ける。

3 前二項の各レベルの修了要件は、別表に掲げる授業科目をすべて修得することとする。

(教育プログラムの修了の認定)

第7条 本教育プログラムの修了の認定は、教務委員会において行う。

(修了証明書の交付)

第8条 第6条の修了要件を満たした学生には、願い出により修了証明書を交付するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和4年9月8日から施行し、令和4年度第1学年に在籍している者から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。本プログラムリテラシーレベルは、令和4年度に第1学年に在籍している者から適用し、本プログラム応用基礎レベルは、令和6年度に情報工学科第1学年に在籍している者から適用する。

別表（第3条関係）

「リテラシーレベル」

学科	科目名	学年	単位数
機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 物質化学工学科	情報リテラシー 物理Ⅱ	1年 2年	2単位 3単位

「応用基礎レベル」

学科	科目名	学年	単位数
機械工学科	情報リテラシー	1年	2単位
電気工学科	微分積分Ⅰ	2年	4単位
電子制御工学科	線形代数	2年	2単位
物質化学工学科	物理Ⅱ	2年	3単位
	数理データサイエンス AI 基礎Ⅰ	2年	1単位
	数理データサイエンス AI 基礎Ⅱ	3年	1単位
	数理データサイエンス AI 基礎Ⅲ	4年	1単位
	数理データサイエンス AI 基礎Ⅳ	5年	1単位
	数理データサイエンス AI 応用Ⅰ	3年	1単位
	数理データサイエンス AI 応用Ⅱ	4年	1単位
	数理データサイエンス AI 応用Ⅲ	5年	1単位

学科	科目名	学年	単位数
情報工学科	情報リテラシー	1年	2単位
	微分積分Ⅰ	2年	4単位
	線形代数	2年	2単位
	物理Ⅱ	2年	3単位
	プログラミングⅠ	2年	1単位
	データ構造とアルゴリズム	3年	2単位
	数値計算・統計	4年	2単位
	情報工学特論	5年	2単位
	マルチメディア情報処理	5年	2単位
	人工知能	5年	2単位

証第 号

修了証明書

氏名 ○○○○

生年月日（元号） 年 月 日生

上記の者は、奈良工業高等専門学校において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（○○レベル）」を修了したことを証明します。

（元号） 年 月 日

奈良工業高等専門学校長

氏 名 印